

不法投棄の状況

平成20年度の廃家電四品目の不法投棄台数のデータを取得している1,465自治体^{注1)}における、平成20年度の廃家電四品目の不法投棄台数は、エアコンが3,314台、ブラウン管式テレビが70,534台、電気冷蔵庫・電気冷凍庫が24,769台、電気洗濯機が14,879台で、四品目合計では113,496台(前年度と比較して約2%減)となり、平成15年度以降、減少している(図1)。

注1) 1,465自治体の人口の合計は約12,156万人(総人口の約95.2%)。

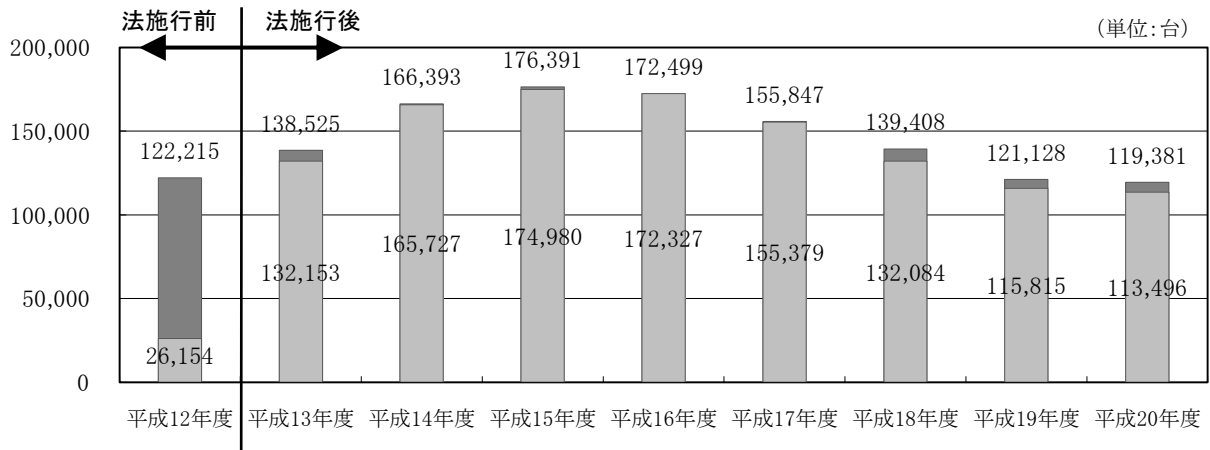


図1 廃家電四品目の不法投棄台数

- ① 環境省調査で把握した不法投棄台数
 (各年度調査の人口カバー率は平成12年度：約21.4%、平成13年度：約95.4%、平成14年度：約99.6%、平成15年度：約99.2%、平成16年度：約99.9%、平成17年度：約99.7%、平成18年度：約94.7%、平成19年度：約95.6%、平成20年度調査：約95.2%)
 ※人口カバー率= 定期的に環境省が実施している廃家電四品目の不法投棄の状況把握調査において、不法投棄台数のデータを有していた自治体の合計人口の総人口に占める割合
- ② ①を人口カバー率で割り戻した台数(推計値)

また、上記の不法投棄され回収されたもの以外に未回収の廃家電四品目がある自治体は、平成20年度は26%で、その理由を尋ねたところ、回収が物理的に困難、時期を決めてまとめて回収、私有地で立入・回収不可の順であった(図2、3)。

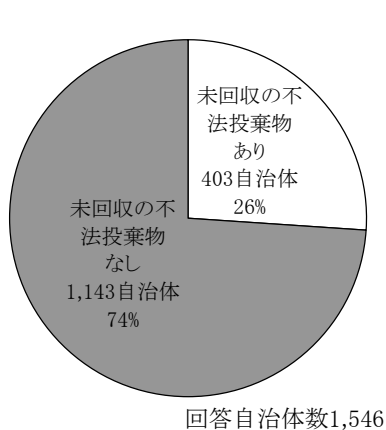


図2 未回収の不法投棄物の状況

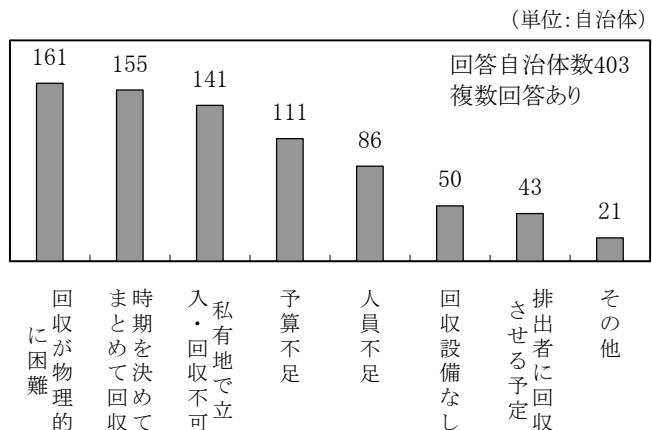


図3 未回収の不法投棄物がある理由(複数回答あり)